

## 政令番号339 N-ビニル-2-ピロリドン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.6E+2	160.0	160.0
7	福島県								
8	茨城県						7.3E+1	73.0	73.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	6.0E+0			6.0		7.4E+1	74.0	80.0
12	千葉県						1.9E+2	190.0	190.0
13	東京都								
14	神奈川県						1.3E+2	130.0	130.0
15	新潟県	2.1E+1			21.0				21.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						2.0E+2	200.0	200.0
24	三重県								
25	滋賀県						1.1E+2	110.0	110.0
26	京都府						5.0E-1	0.5	0.5
27	大阪府						1.0E+0	1.0	1.0
28	兵庫県	1.0E-1			0.1		2.2E+1	22.0	22.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.8E+0	3.8	3.8
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.7E+1			27.1		9.6E+2	964.3	991.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。